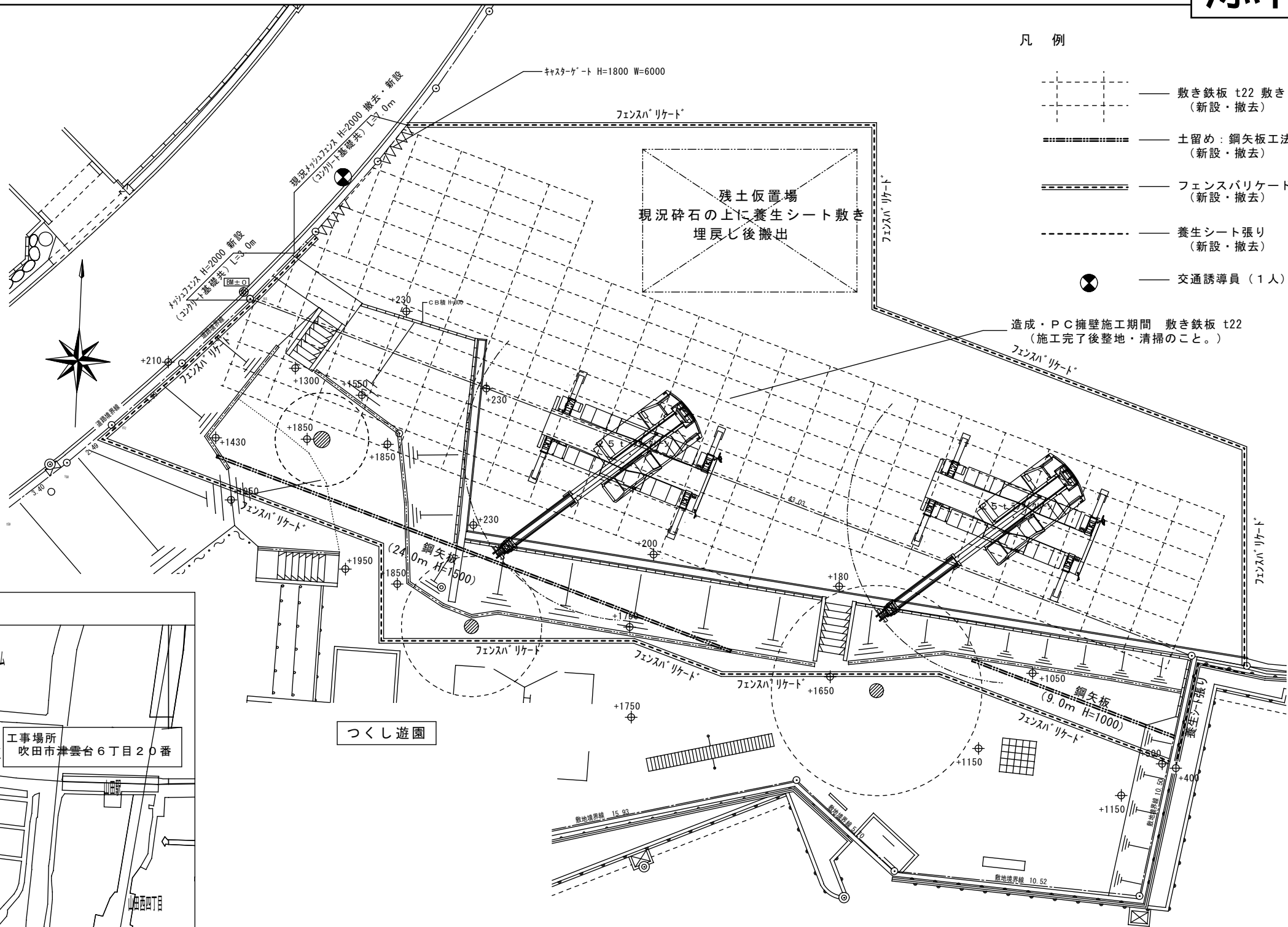


仮設工事の付記（追記）事項・注意事項

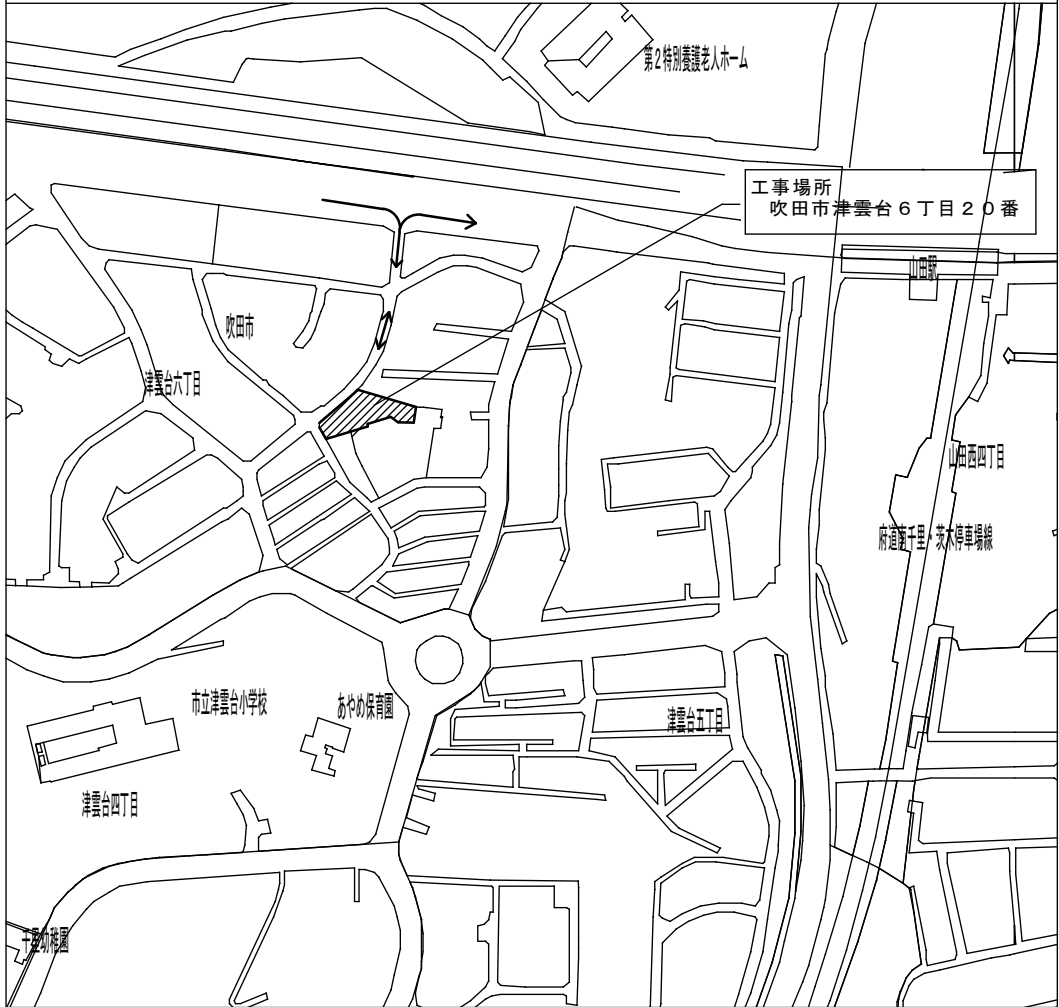
1. 本工事に伴う仮設計画は事前に計画書を作成し監督員と協議の上、承諾を得ること。
2. 実施工程を作成し、監督員の承認を受けること。又、必要に応じて休工や仮設の盛り替えを行い、工事による影響を最小限に抑えること。
3. 資材搬入等でレッカー車等大型車が進入する場合は、事前に監督職員と協議の上、決定すること。
4. 工事車両の進入口には、交通誘導員を配置することとし、レッカー車使用作業時等、安全対策上必要な場合は適宜増員し、安全に十分注意すること。
5. 工事車両進入経路にある側溝、会所、舗装、インターロックブロック及び設備マンホール等については、工事車両の通行により損傷しない様に、図示以外にも適宜鋼板敷き等の養生を行うこと。破損した場合は、受注者の責任で原状回復すること。
6. 工事完了後、工事期間中の通行等のあった土間・タイル等は水洗いを行うこと。又、仮囲い内及び車両通行箇所等は整地を行うこととし、その他の部分で破損等があった場合も受注者が責任を持って原状回復すること。
7. 工事に支障となる樹木については、監督員と協議の上、適宜剪定を行うこと。
8. 工事中の夜間は第三者や車が仮設足場やフェンスバリアードに当たらないよう、要所に仮設保安灯を設置すること。
又、工事棟周辺で仮設足場やシートにより、夜間に暗がりとなる場所が生じる場合は監督員等と協議のうえ必要な場所に防犯灯を仮設すること。
9. 敷地内の工事車両を駐車する際は、工事名及び施工者名を記載した駐車証を外部から見えるように提示すること。
工事中は、「立入禁止」「通行止め」等の看板、フェンスバリアード等を設置して、第三者（通行人等）の安全を図ること。
10. 敷地内の電力引き込み部分の電線は、関西電力に保護カバーの設置を依頼し、感電防止措置を行うこと。資材置場、工事車両置場は監督員と協議の上で決定し、周囲をフェンスバリアード、目隠しシート等によって覆う等して安全に充分注意すること。
11. 資材置場には消火器等を設置すること。又、有機溶剤等は原則持帰りとし、現地に下小屋等を設けて保管する場合は法令を遵守し、防犯・防災等に留意すること。仮設計画については所轄消防署と事前協議を行うこと。
12. 津雲台第1住宅用地は砕石t100敷きの下に防草シートを敷設している為、工事で切り欠きした場合は防草テープで補修すること。

凡 例

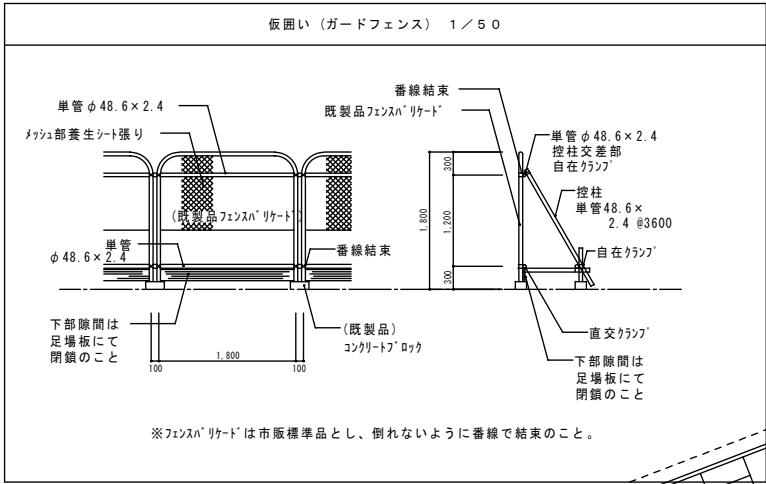
- 敷き鉄板 t22 敷き（新設・撤去）
- 土留め：鋼矢板工法設置部分（新設・撤去）
- フェンスバリアード H=1800（新設・撤去）
- 養生シート張り（新設・撤去）
- 交通誘導員（1人）



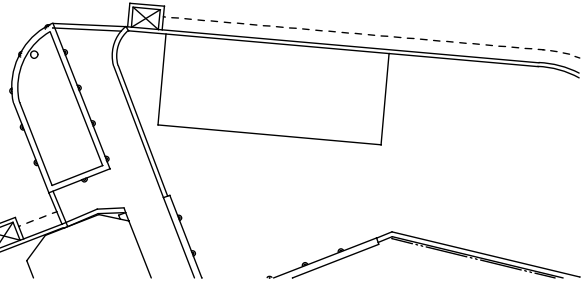
付近見取図 1/2500



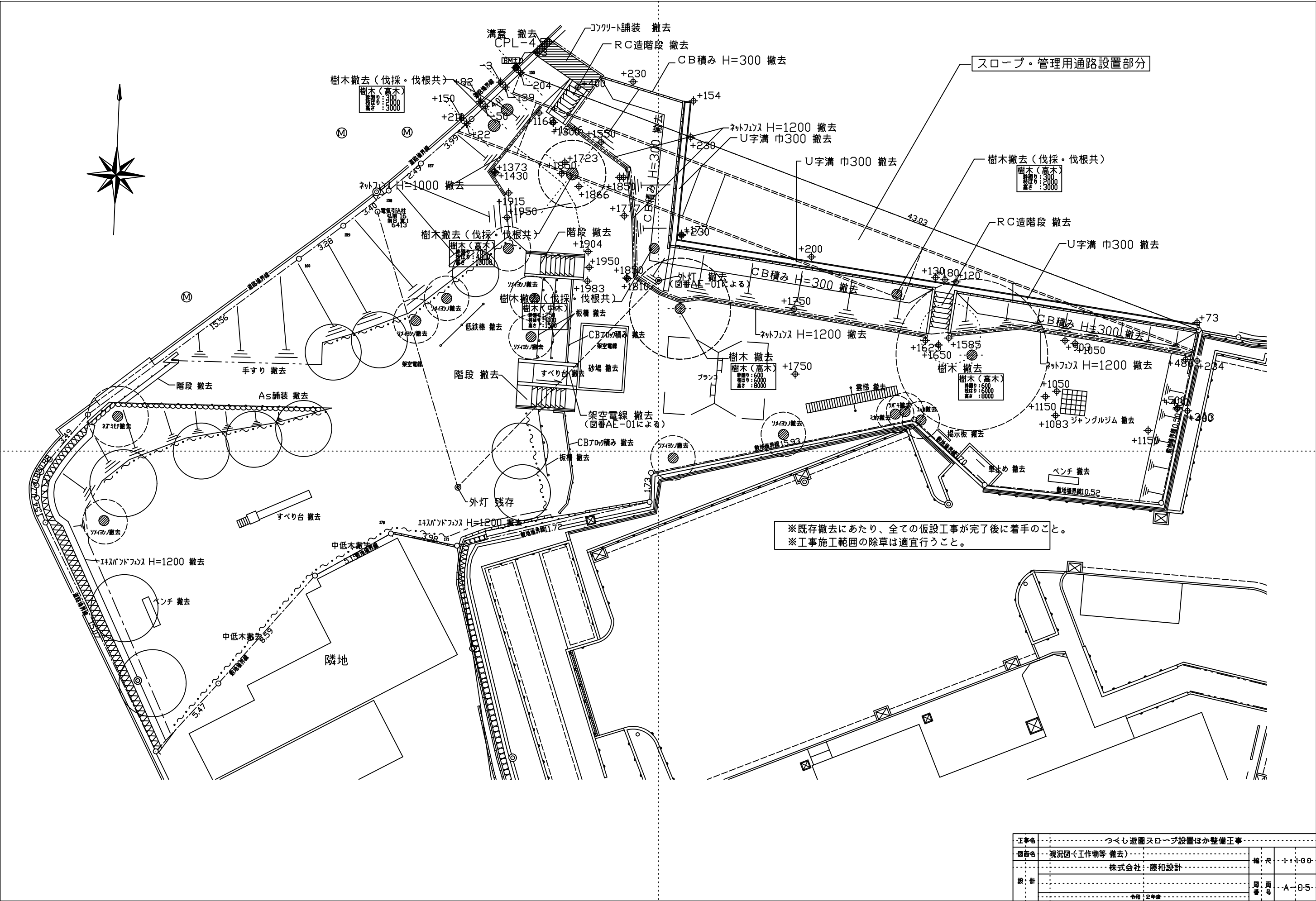
仮囲い（ガードフェンス） 1/50



津雲台第2住宅

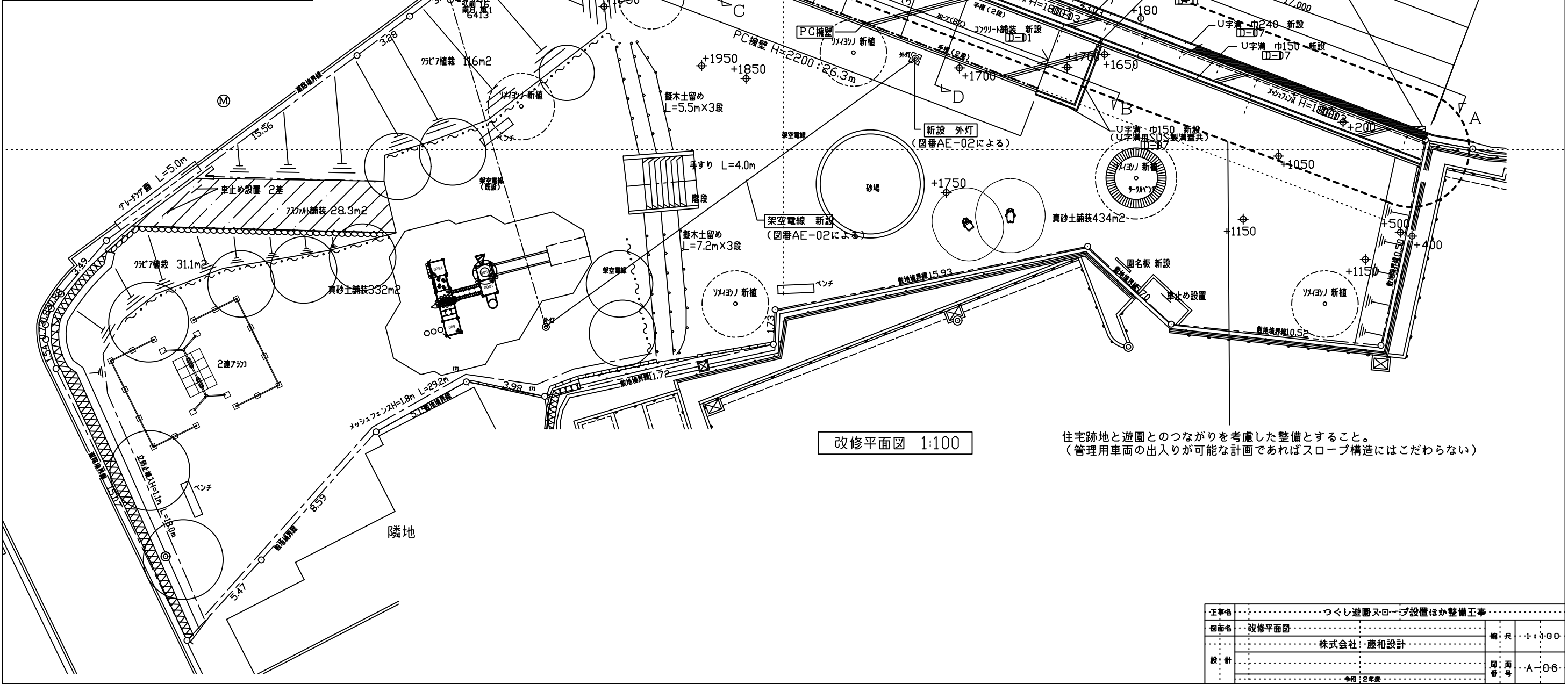
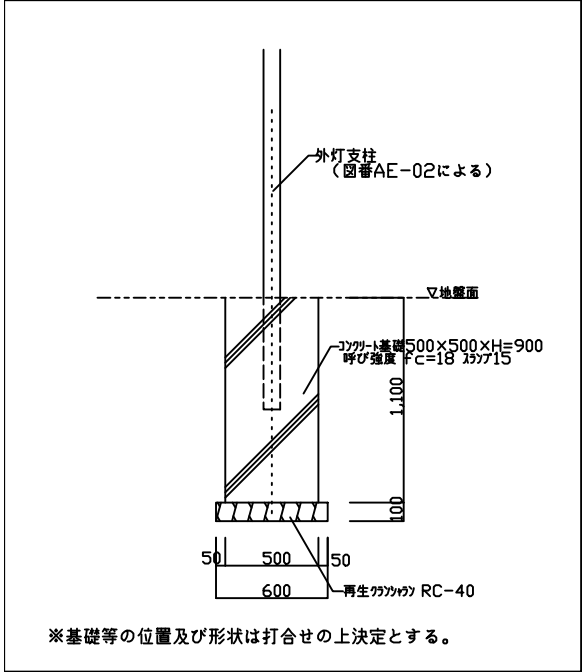


工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	付近見取図・仮設計画図	縮 尺	1：100
設 計	株式会社 藤和設計	図 面 番 号	A-04
	令和 2年度		

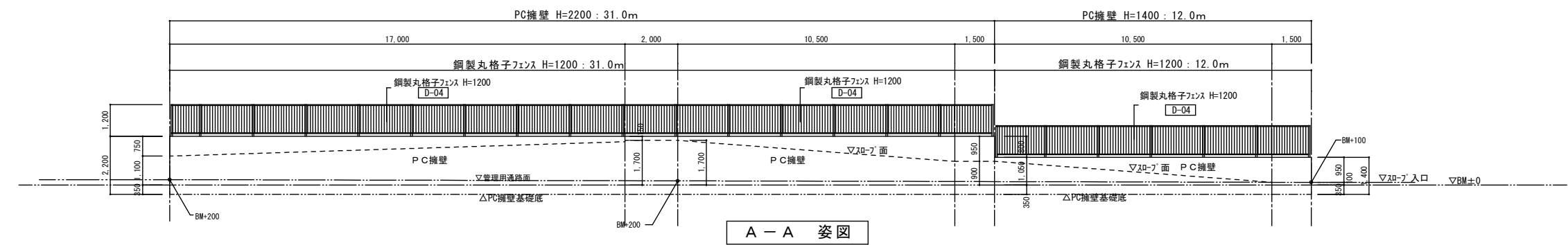


※既存撤去にあたり、全ての仮設工事が完了後に着手のこと。
※工事施工範囲の除草は適宜行うこと。

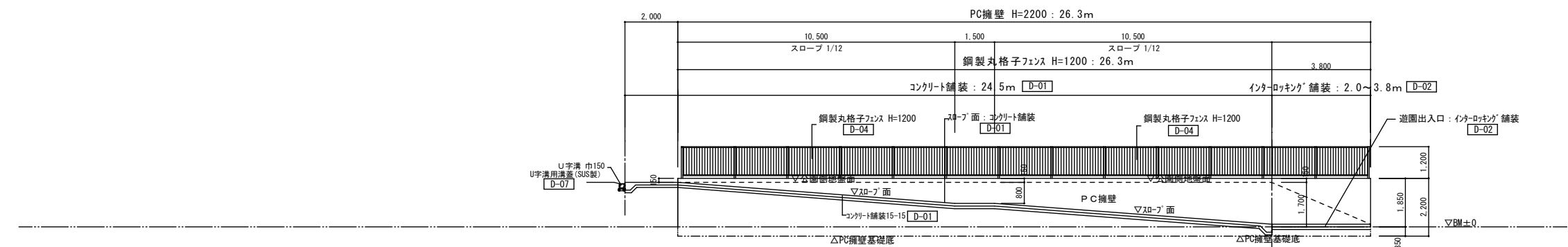
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	現況図(工作物等 撤去)	縮尺	1:100
設計	株式会社 藤和設計		図番
	令和2年度		A-05



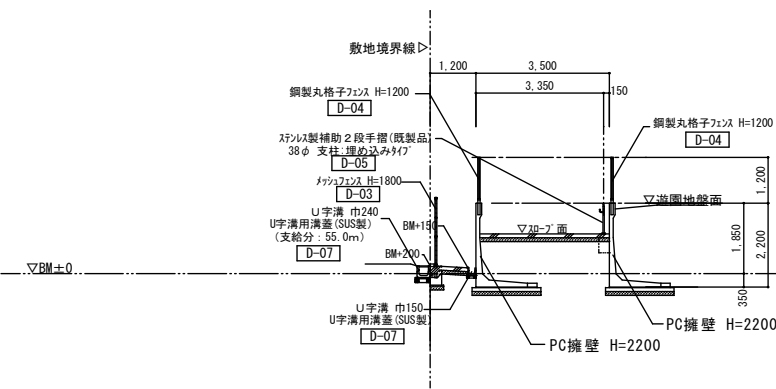
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図番名	改修平面図		
設計	株式会社 藤和設計	縮尺	1:100
		図番	A-06
	令和2年度		



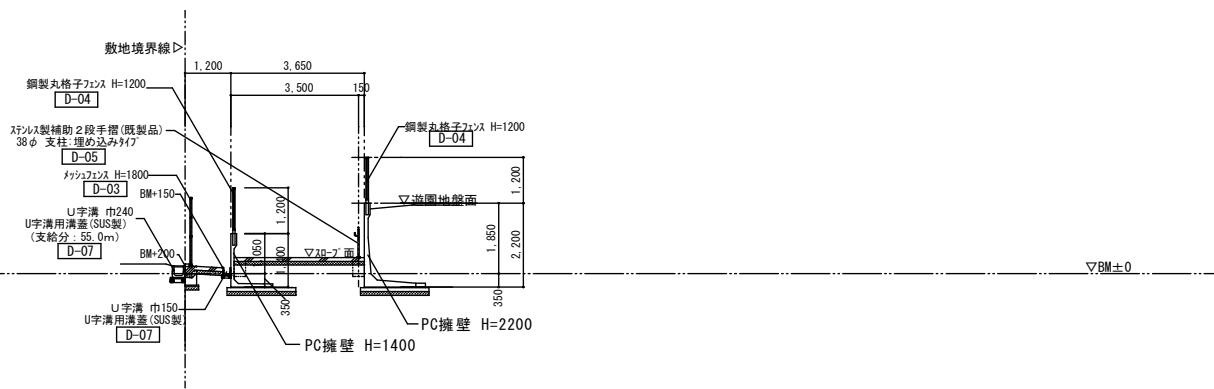
A - A 姿図



B - B 断面図・姿図

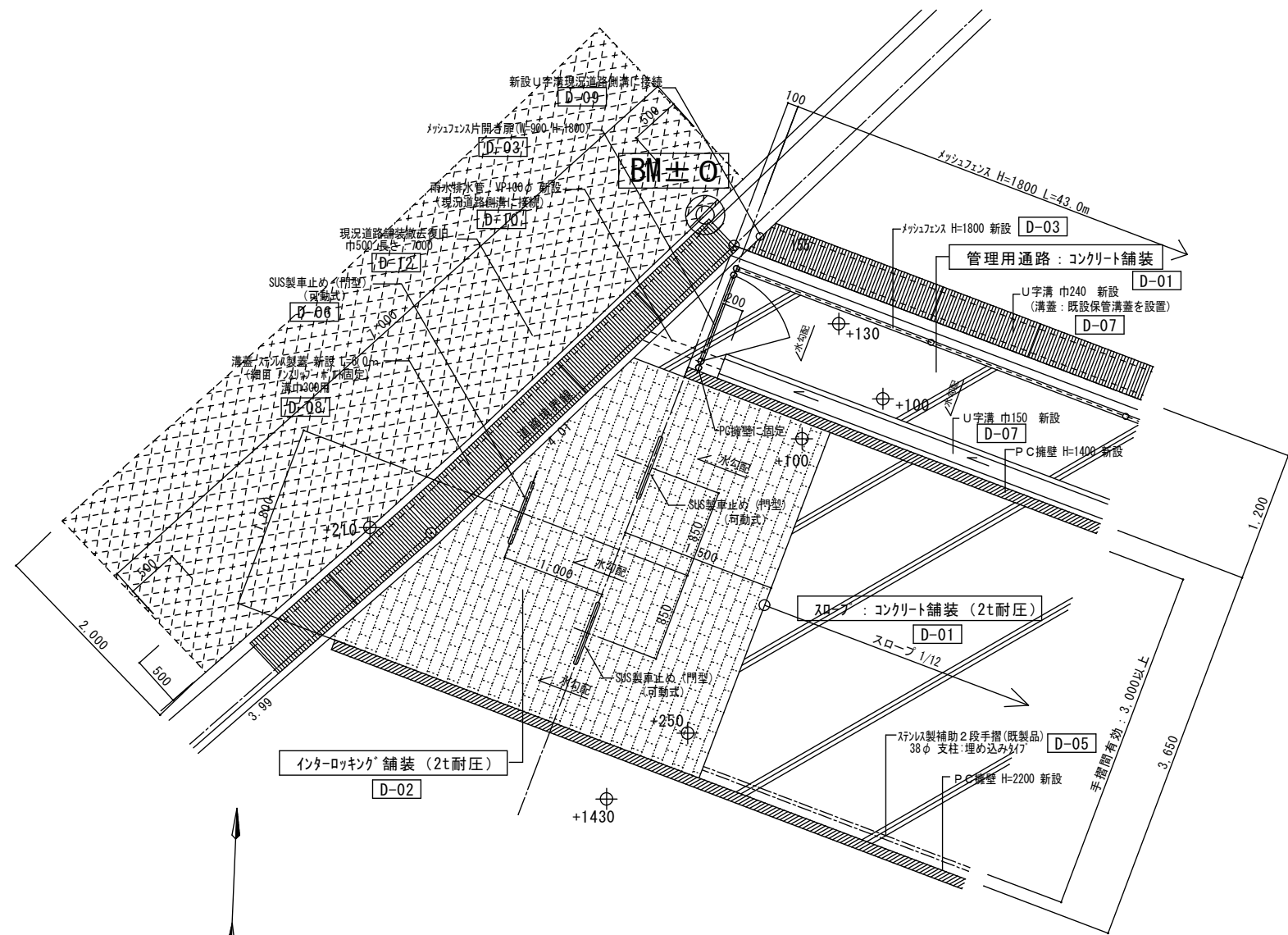


C - C 断面図

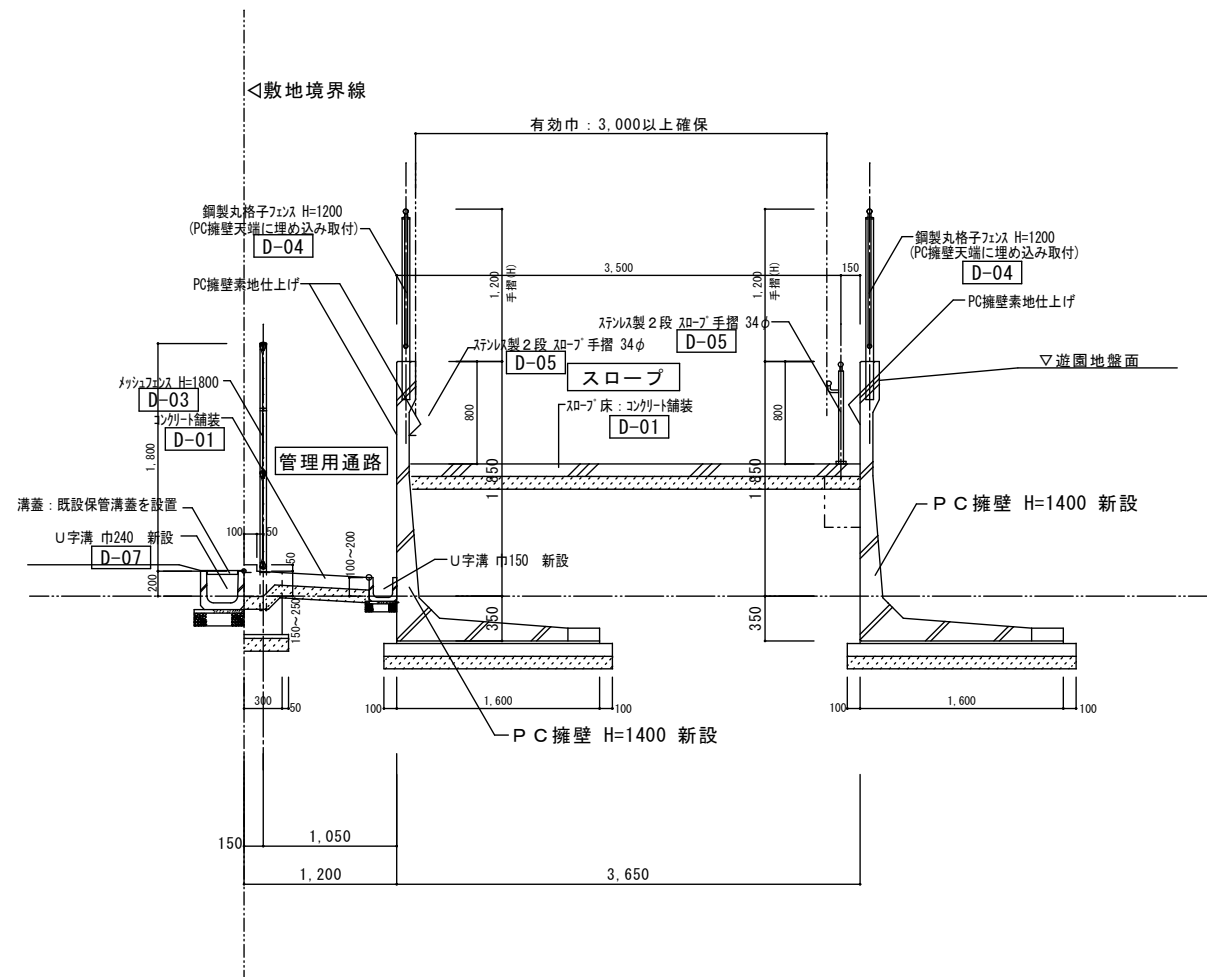


D - D 断面図

工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	スロープ部分 断面図	縮尺	1:100
設計	株式会社 藤和設計	図面番号	A-07

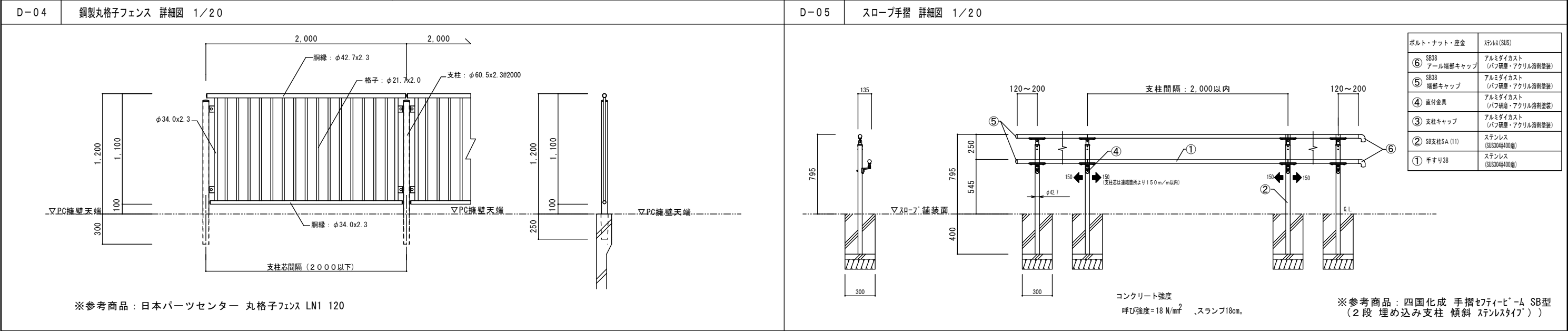
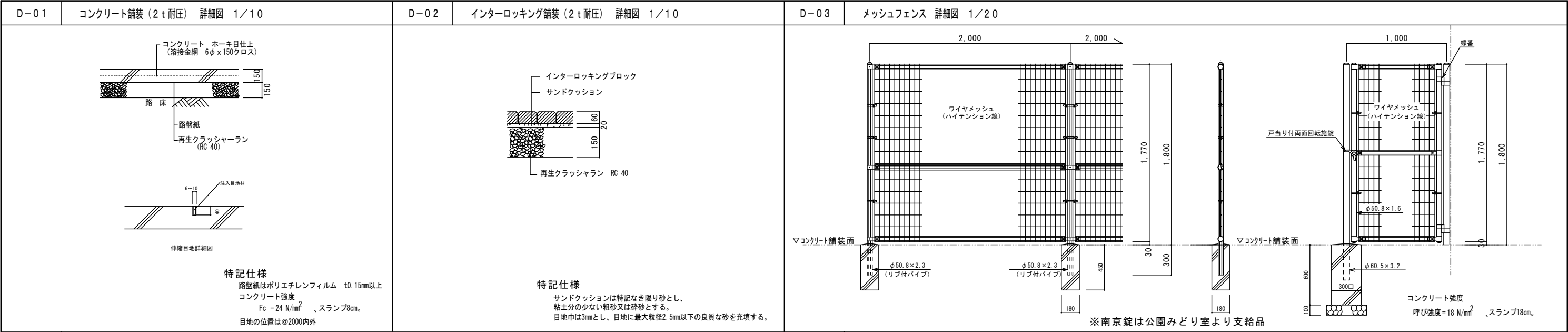


遊園出入口部分 平面詳細図 1:30

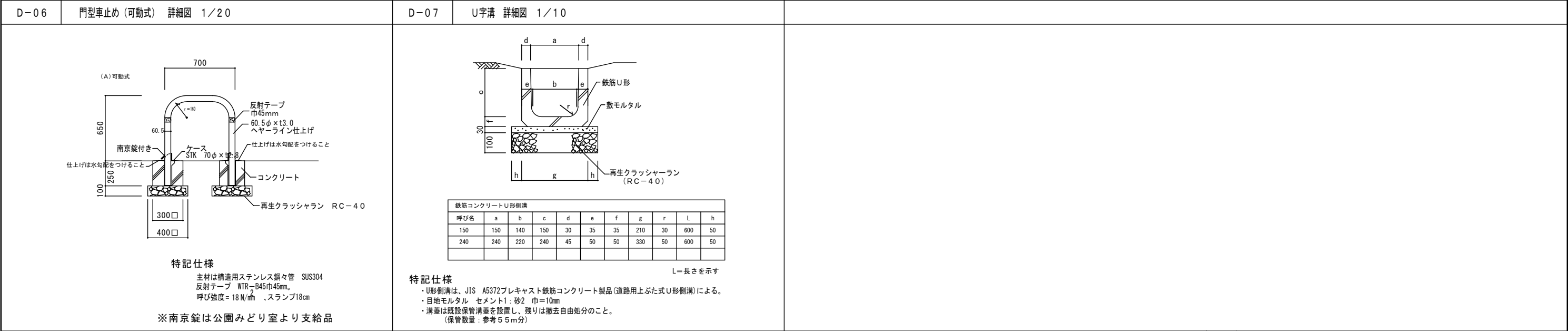


スロープ部分 断面詳細図 1:30

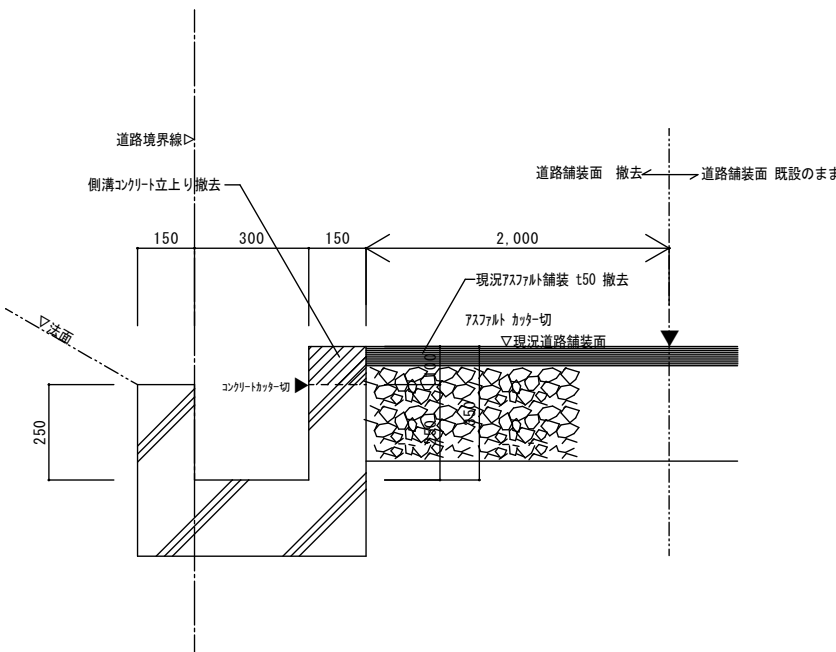
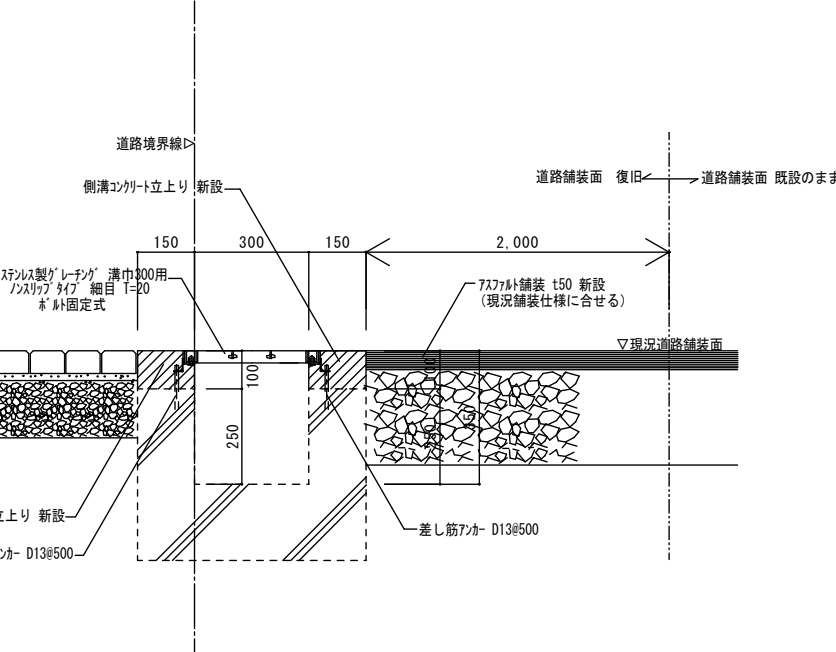
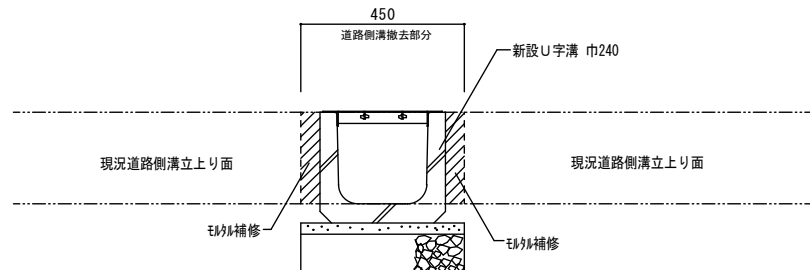
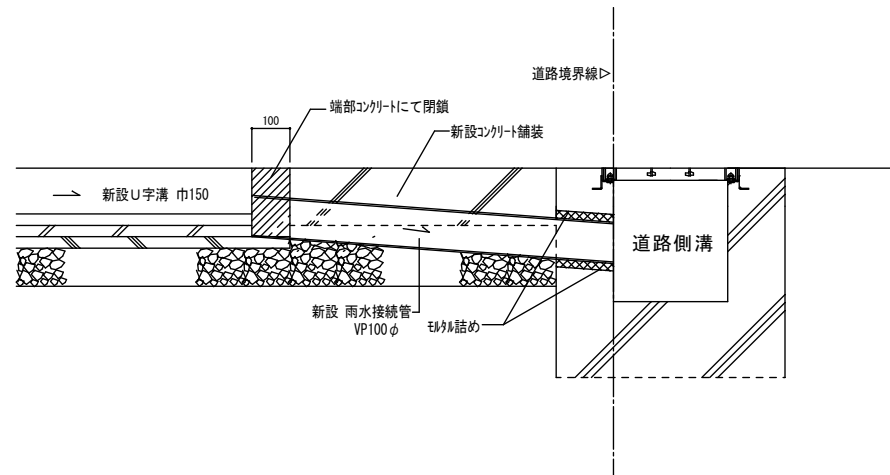
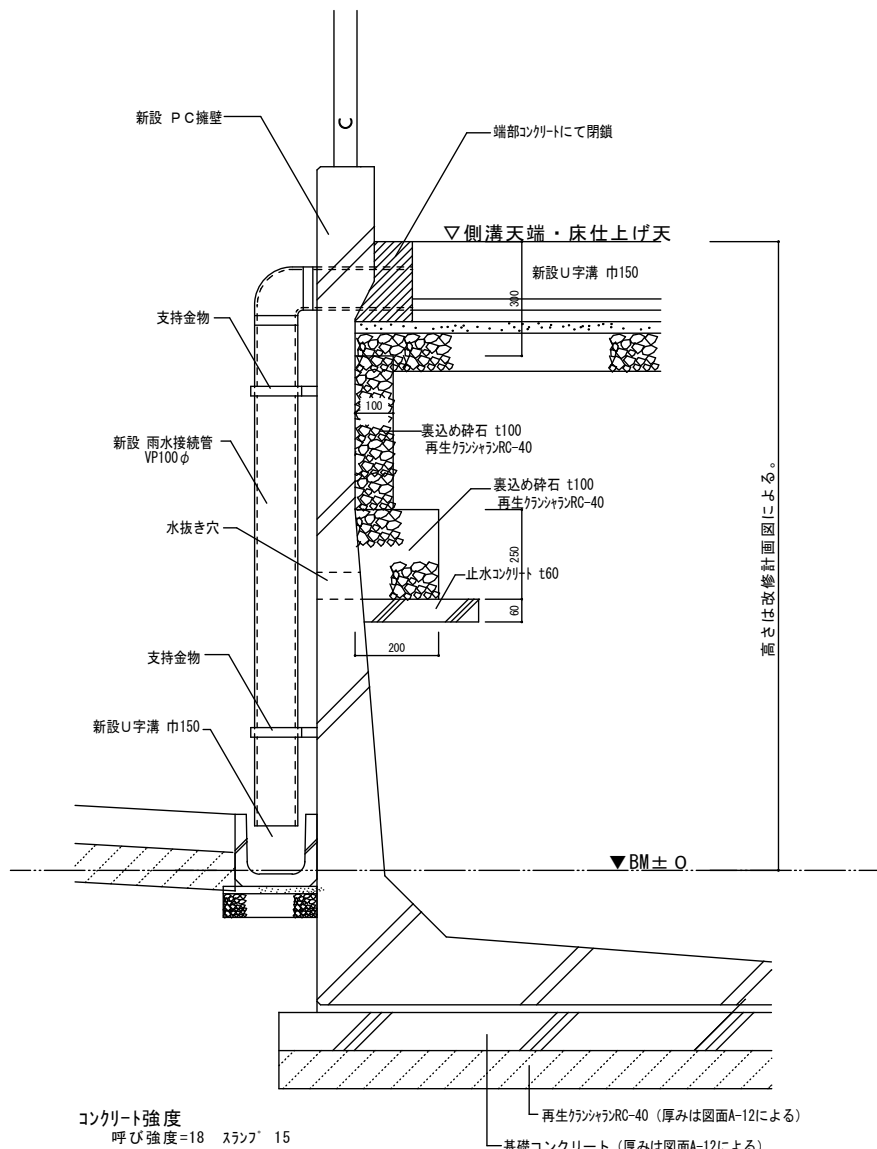
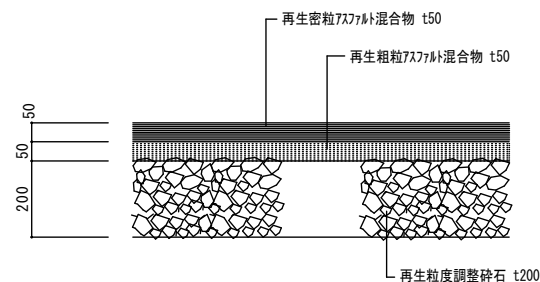
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	遊園出入口 平面詳細図・スロープ部分 断面詳細図	縮尺	1:30
設計	株式会社 藤和設計	図面番号	A-08



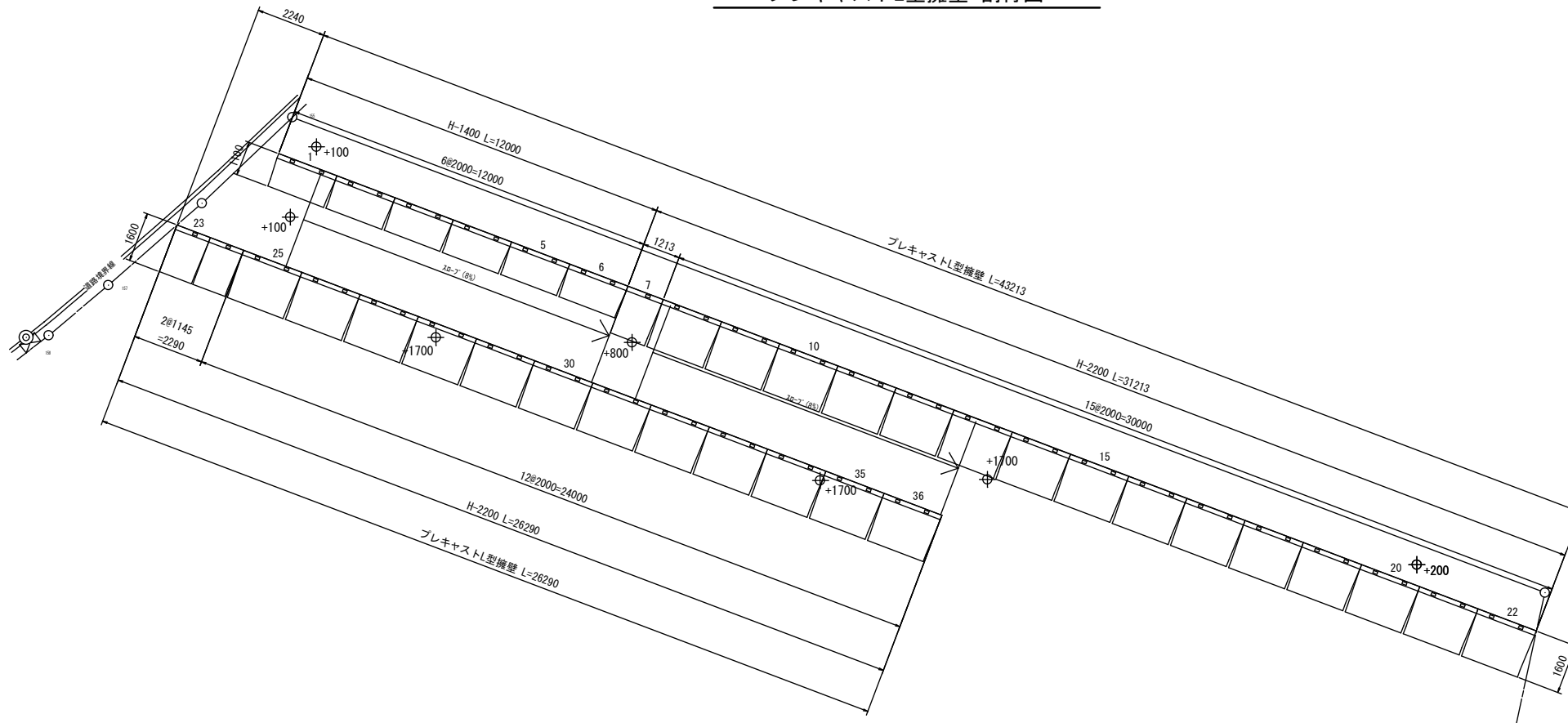
ボルト・ナット・座金	スチール (SUS)
⑥ アルミ端部キャップ	アルミダイキャスト (パワ研磨・アクリル溶剤塗装)
⑤ 端部キャップ	アルミダイキャスト (パワ研磨・アクリル溶剤塗装)
④ 直付金具	アルミダイキャスト (パワ研磨・アクリル溶剤塗装)
③ 支柱キャップ	アルミダイキャスト (パワ研磨・アクリル溶剤塗装)
② SB支柱SA (11)	ステンレス (SUS304#400番)
① 手すり38	ステンレス (SUS304#400番)



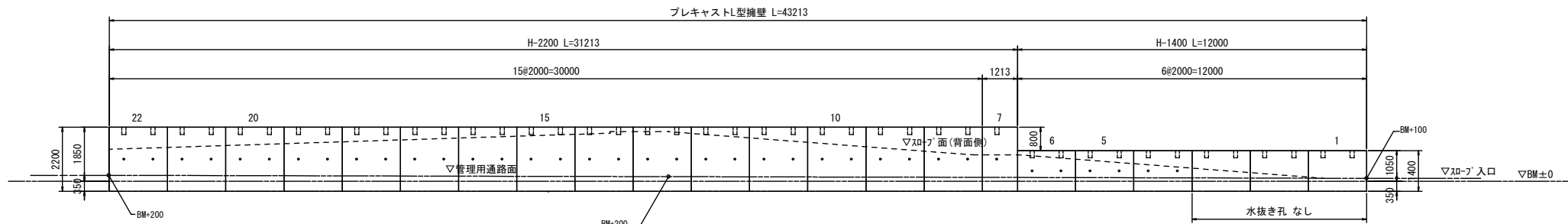
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	部分詳細図(1)	縮 尺	1 : 10 1 : 20
設 計	株式会社 藤和設計		図 面 番 号
	令和 2年度		

D-08	現場コンクリート側溝改修部分詳細図 1/10	D-09	新設U字側溝-現況現場打ち道路側溝接続部分詳細図 1/10	D-11	新設PC擁壁貫通雨水接続管接続部分詳細図 1/10																												
 道路境界線▷ 側溝コンクリート立上り撤去 道路舗装面 撤去 道路舗装面 既設のまま 150 300 150 2,000 ▽法面 250 コンクリートカット切 現況アスファルト舗装 t50 撤去 アスファルト カッター切 ▽現況道路舗装面 現況 詳細図 ※道路部分の舗装の撤去・復旧範囲は道路管理者と打合せの上決定。  道路境界線▷ 側溝コンクリート立上り 新設 道路舗装面 復旧 道路舗装面 既設のまま 150 300 150 2,000 ▽現況道路舗装面 250 100 新設 ステンレス製「レーシング」溝巾300用 「ノンスリップ」タイプ 細目 t=20 ※ t固定式 アスファルト舗装 t50 新設 (現況舗装仕様に合わせる) 差し筋7か- D13#500 側溝コンクリート立上り 新設 差し筋7か- D13#500 改修 詳細図 コンクリート強度 呼び強度=18 スランプ 15		 450 道路側溝撤去部分 新設U字溝 巾240 現況道路側溝立上り面 現況道路側溝立上り面 モルタル補修 モルタル補修 ※新設U字溝接続部分は必ず既設部分をカッター切を行い、撤去すること。 D-10 新設管理用通路U字側溝-現況現場打ち道路側溝接続部分詳細図 1/10  道路境界線▷ 100 端部コンクリートにて閉鎖 新設コンクリート舗装 新設U字溝 巾150 道路側溝 新設 雨水接続管 VP100φ モルタル詰め コンクリート強度 呼び強度=18 スランプ 15		 新設 PC擁壁 端部コンクリートにて閉鎖 ▽側溝天端・床仕上げ天 新設U字溝 巾150 支持金物 新設 雨水接続管 VP100φ 裏込め碎石 t100 再生グラニャンRC-40 裏込め碎石 t100 再生グラニャンRC-40 水抜き穴 止水コンクリート t60 200 支持金物 新設U字溝 巾150 ▼BM±0 再生グラニャンRC-40 (厚みは図面A-12による) 基礎コンクリート (厚みは図面A-12による) コンクリート強度 呼び強度=18 スランプ 15																													
		D-12 遊園出入口前道路舗装詳細図 1/10  再生密粒アスファルト混合物 t50 再生粗粒アスファルト混合物 t50 再生粒度調整碎石 t200																															
<table><tr><td>工事名</td><td colspan="3">つくし遊園スロープ設置ほか整備工事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>図面名</td><td colspan="3">部分詳細図(2)</td><td>縮尺</td><td>1:10</td></tr><tr><td rowspan="2">設計</td><td colspan="3">株式会社 藤和設計</td><td rowspan="3">図面番号</td><td>A-10</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="6">令和 2年度</td></tr></table>						工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事					図面名	部分詳細図(2)			縮尺	1:10	設計	株式会社 藤和設計			図面番号	A-10					令和 2年度					
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事																																
図面名	部分詳細図(2)			縮尺	1:10																												
設計	株式会社 藤和設計			図面番号	A-10																												
令和 2年度																																	

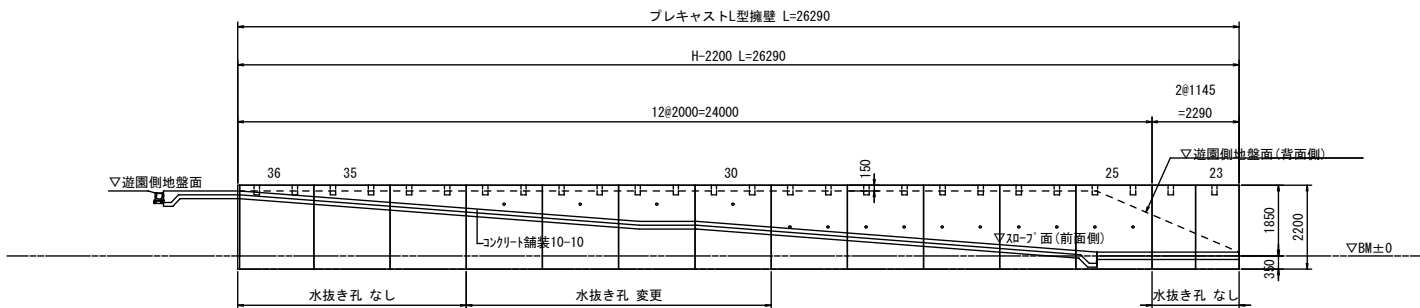
プレキャストL型擁壁 割付図



平面図 1/100



断面図(1) 1/100



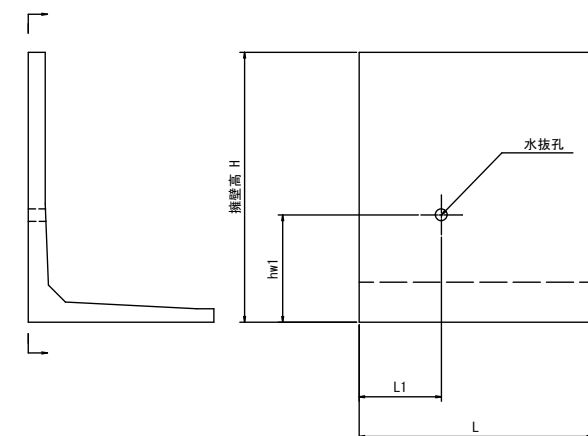
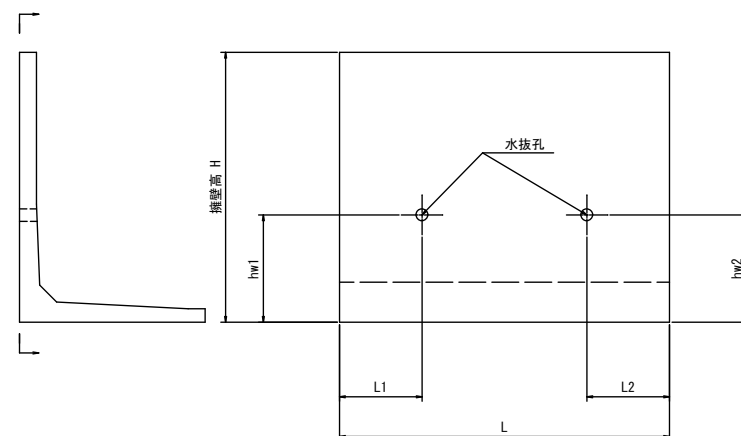
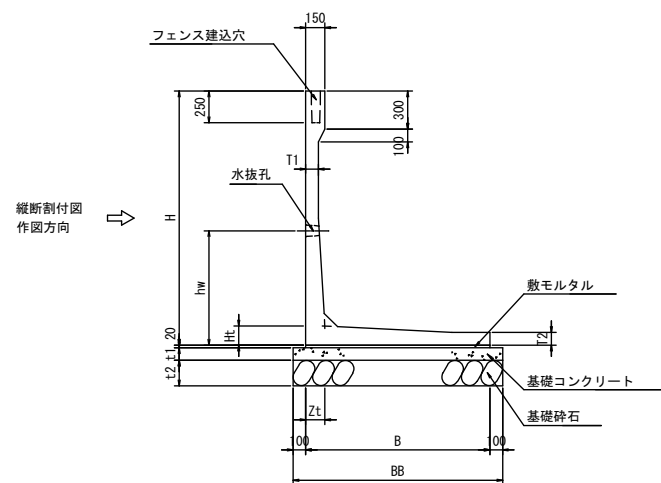
断面図(2) 1/100

- * 製品の延びは考慮しない。
- * 製品間はプレートによる連結とする。
ただし、規格変化部等で連結を行わない箇所については
埋戻し時の過度な転圧作業等によってずれが生じないように注意すること。
- * 基礎地盤の許容支持力は、平板載荷試験・標準貫入試験等の土質試験を行い、
支持力が不足する場合は、地盤改良等適切な処置を行うこと。
- * 水抜き孔が根入れにより埋まる場合、
3.0m²に一箇所、内径7.5cm以上の水抜き孔を別途設けること。

参考図

参考メーカー：株式会社 ホクコン 又は同等以上

工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	P C擁壁 割付図 (参考図)	縮 尺	1 : 100
設 計	株式会社 藤和設計	図 面 番 号	A-11
	令和 2年度		



規格 H	B	Ht	Zt	T1	T2	hw	BB	t1	t2	必要地耐力
1400	1100	90	90	80	80	700	1300	100	200	60
2200	1600	190	190	100	100	1100	1800	150	200	92

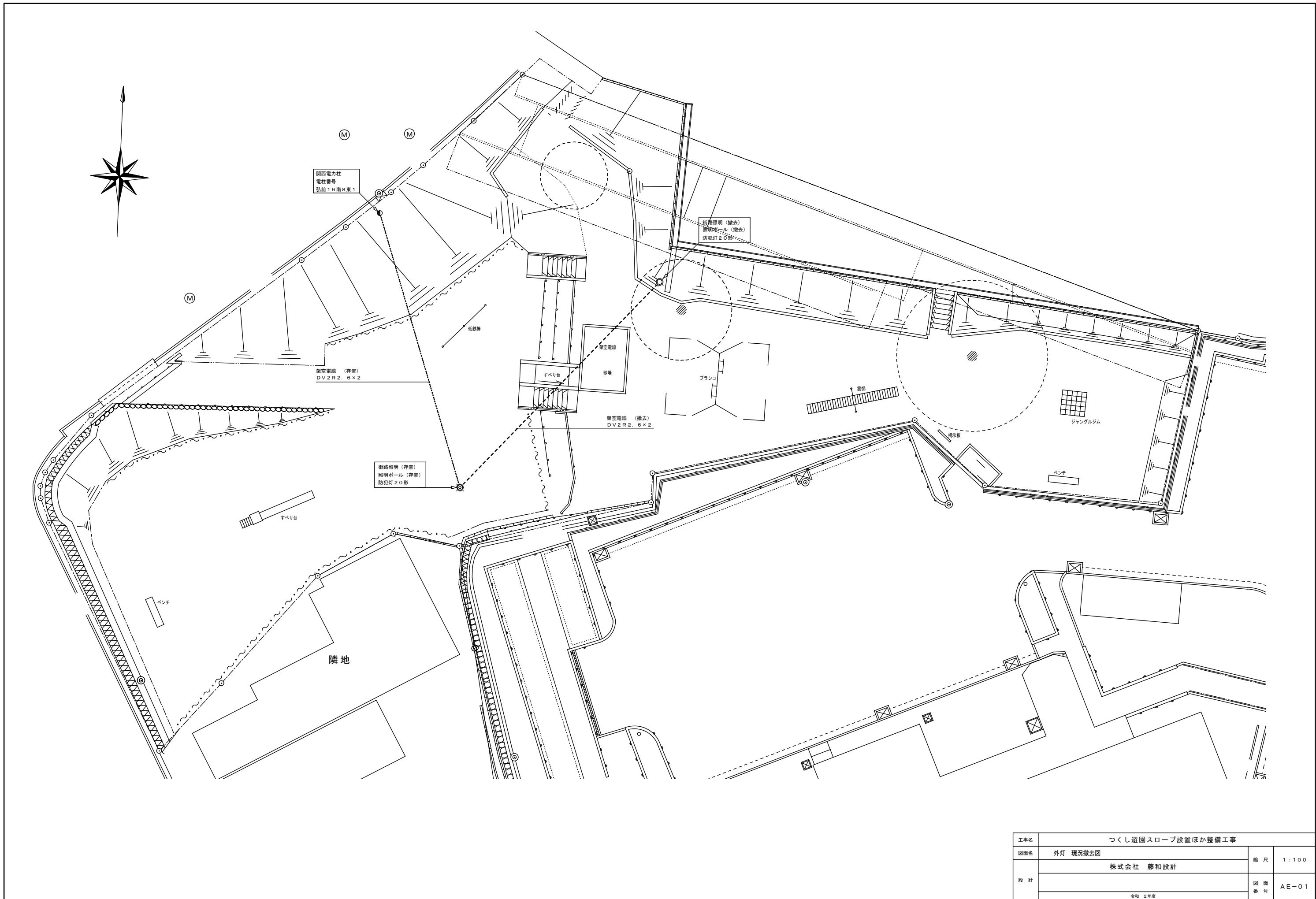
* 必要地耐力は、土の内部摩擦角30度の場合を示す。
* 寸法値及び地耐力は、標準製品の値を示す。

項	目	単位	数 値
上	載 荷 重	kN/m ²	10.0
風	荷 重	kN/m ²	0.66
防護柵	水平荷重	kN/m	0.39
	鉛直荷重	kN/m	0.59
	作用高	m	1.10
	鉄筋コンクリート	kN/m ³	24.5
単位体積重量	土	kN/m ³	19.0
許容応力度	コンクリートの設計基準強度	N/mm ²	30.0
	コンクリートの曲げ圧縮応力度	N/mm ²	10.0
	コンクリートのせん断応力度	N/mm ²	0.25
	鉄筋引張応力度 (SD295A同等以上)	N/mm ²	160.0
鉄筋かぶり (純かぶり)		mm	20.0以上
土の内部摩擦角		—	30.0°
基礎地盤との摩擦係数		—	0.6
安全性の照査	常時・風荷重作用時	転倒	偏心距離 $e \leq 8/6$
		滑動	安全率 $F \geq 1.5$
	防護柵検討時	転倒	偏心距離 $e \leq 8/3$
		滑動	安全率 $F \geq 1.2$

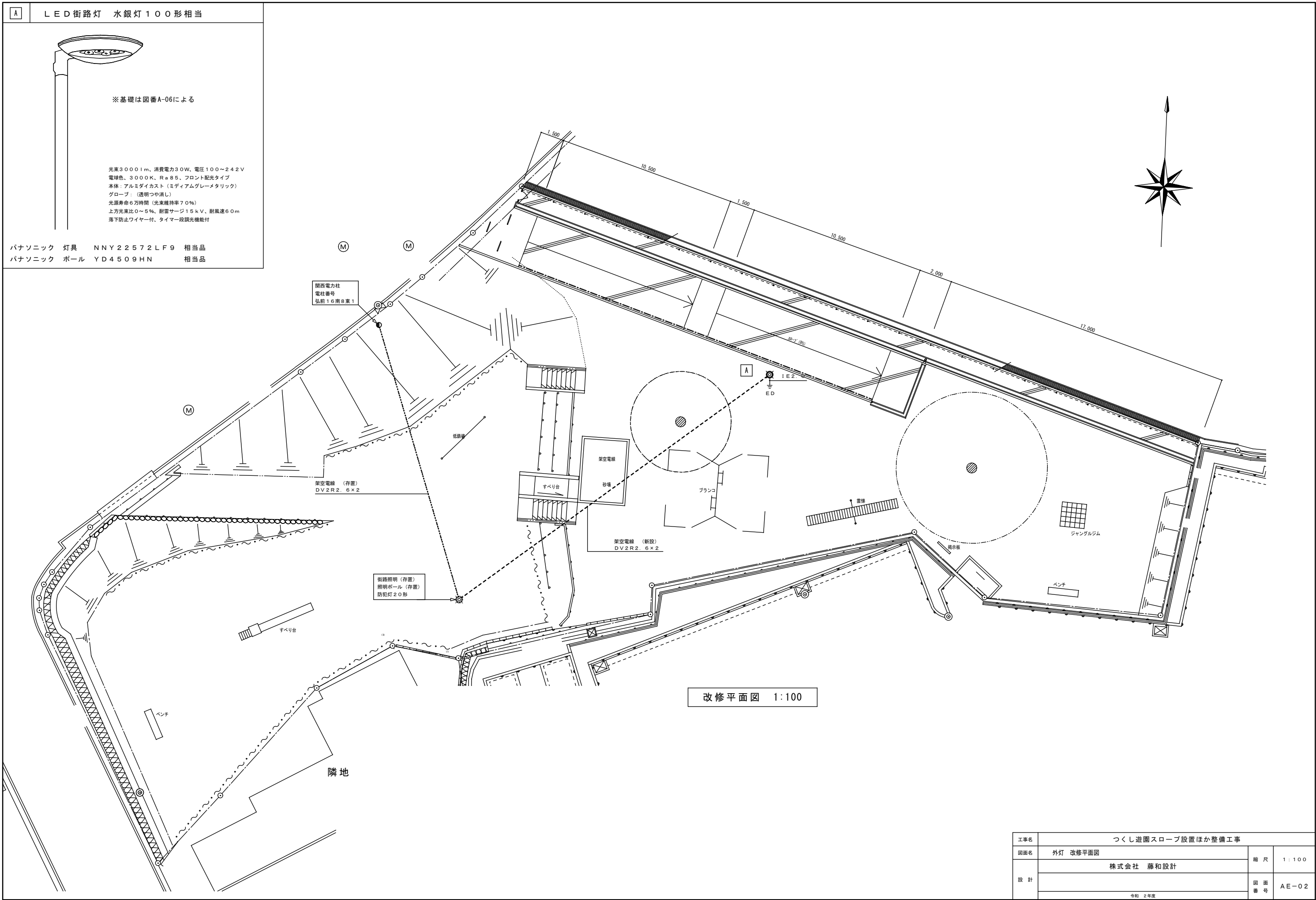
名 称	規 格	種 別	製品長	本数	製品NO.	水 抜 孔				
						個数	L1	L2	hw1	hw2
L型擁壁 (砂質土用)	H-1400	標準	2000	3	4~6	2	-	-	-	-
		標準、水抜き孔なし	2000	3	1~3	0	なし	なし	なし	なし
	H-2200	標準	2000	20	8~22 25~29	2	-	-	-	-
		標準、水抜き孔なし	2000	3	34~36	0	なし	なし	なし	なし
		標準、水抜き孔変更	2000	4	30~33	1	1000	-	1700	-
		短尺	1213	1	7	1	-	なし	-	なし
		短尺、水抜き孔なし	1145	2	23、24	0	なし	なし	なし	なし
合 計			36							

* 斜切製品は擁壁正面から見たカット方向を示し、製品長は正面/背面を示す。
* 水抜孔の位置変更がない場合は、「-」と表示する。

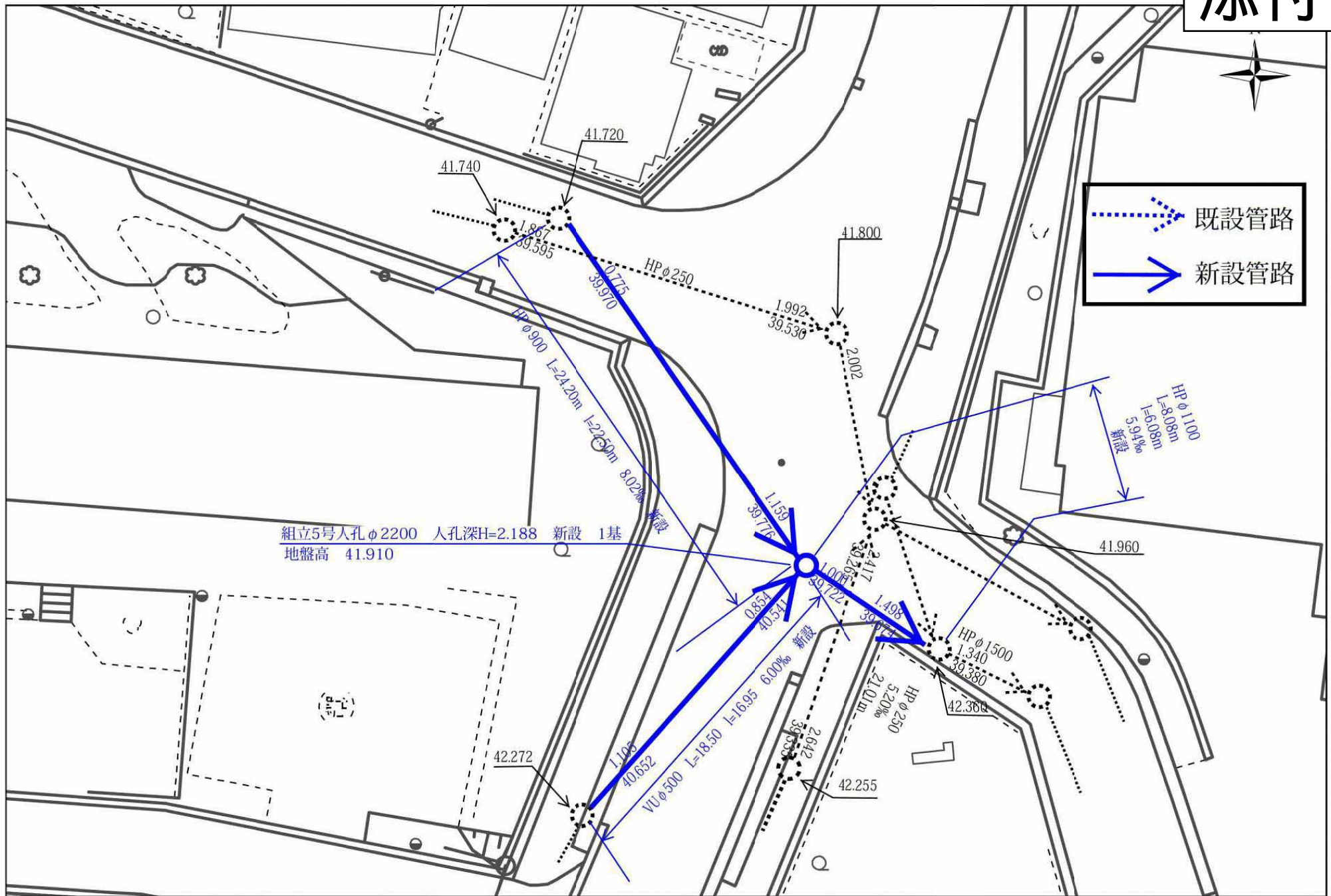
工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事			
図面名	P C擁壁 断面図・仕様書 (参考図)		縮 尺	—
設 計	株式会社 藤和設計		図 面 番 号	A - 1 2
	令和 2年度			



工事名	つくし遊園スロープ設置ほか整備工事		
図面名	外灯 現況撤去図	縮 尺	1 : 1 0 0
設 計	株 式 会 社 藤 和 設 計		
		図 面 番 号	A E - 0 1
	令和 2 年度		

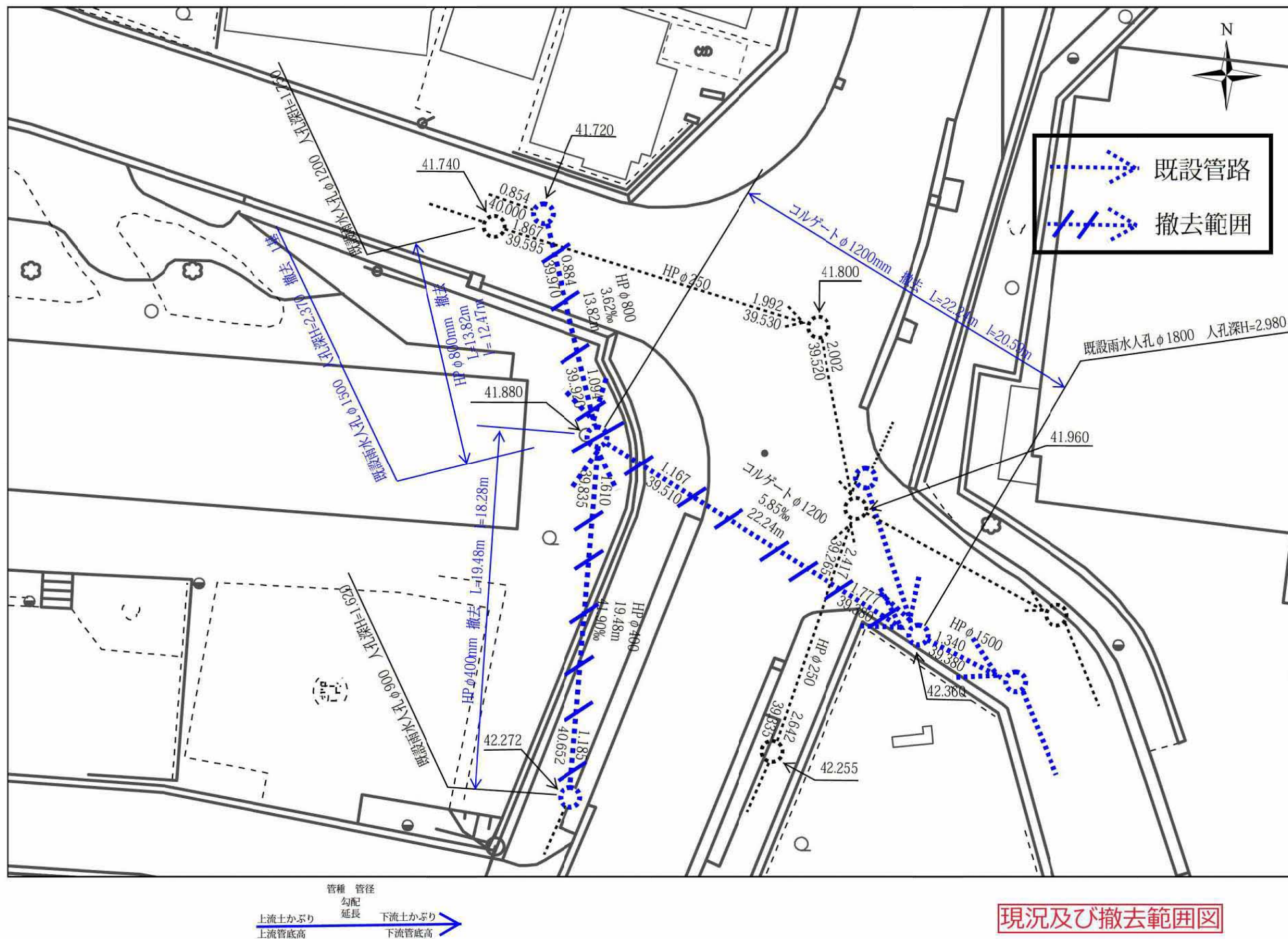


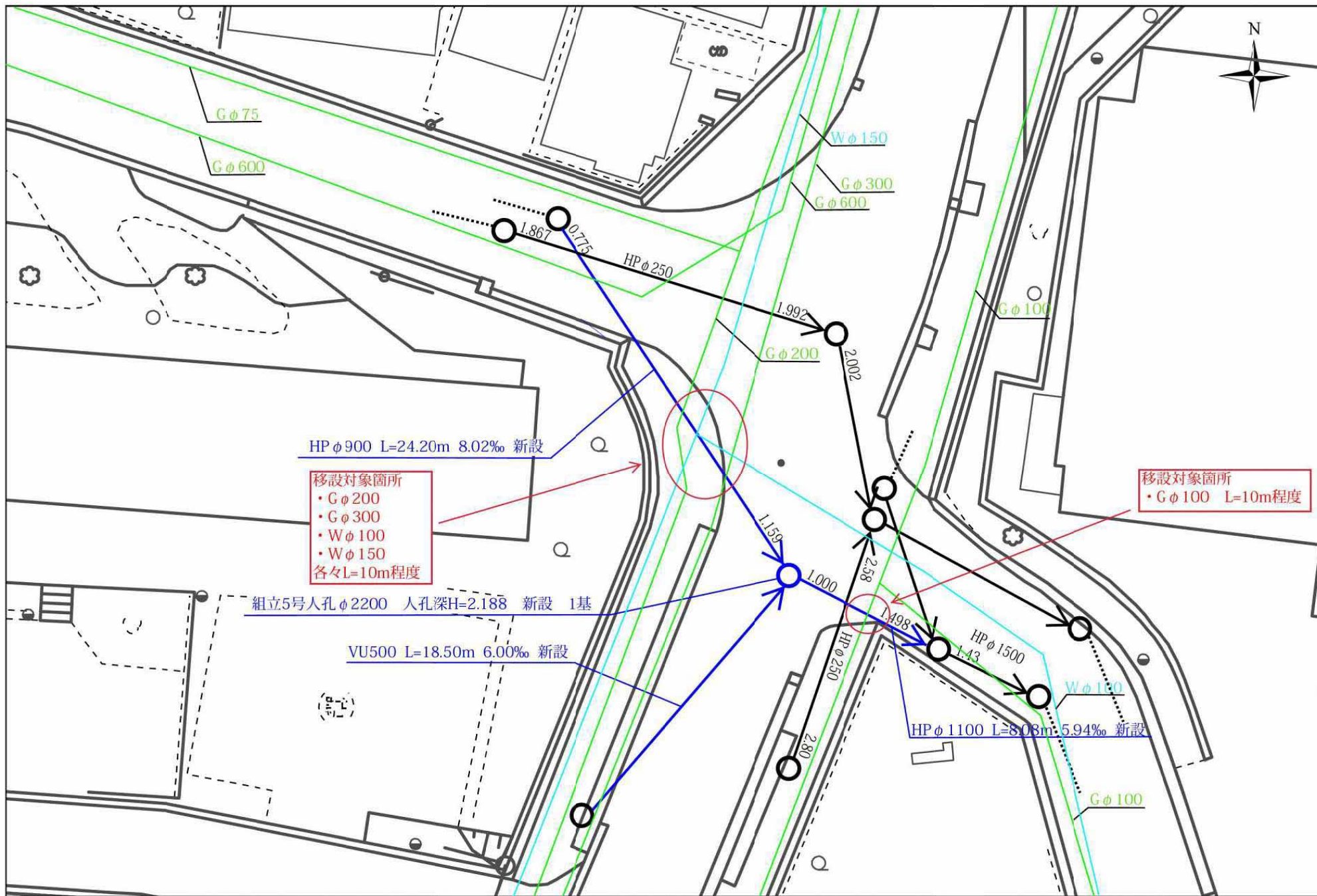
添付8



管種 管径
勾配
延長
上流土かぶり
上流管底高
下流土かぶり
下流管底高

移設図





地下埋設物想定移設範囲図



2吹都計住 第659-6号

令和2年12月 日

(2020年)



吹田市長 後藤 圭二 印

旧津雲台第1住宅跡地の売却に伴う雨水の流下承諾について

平素より、吹田市住宅行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和2年11月26日付の申入れについて、貴殿所有のグランシャリオ山田（家屋番号820番2の2）が存する間、これまでと同様に雨水排水が吹田市所有地に自然流入することを承諾します。また、売買時に条件を付す予定です。

記

1 吹田市所有地

吹田市津雲台六丁目20番565

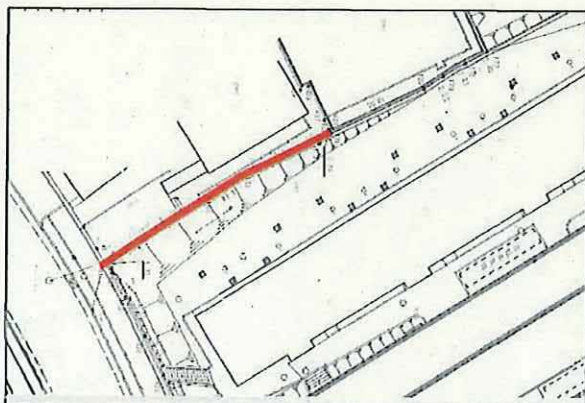
吹田市津雲台六丁目20番376

2 竹中聡様所有地

吹田市津雲台六丁目819番2

吹田市津雲台六丁目20番408

3 側溝の位置図



以上

令和2年11月26日

吹田市長 後藤 圭二 様



グランシャリオ山田敷地の雨水の排水について

私が所有するグランシャリオ山田の敷地（吹田市津雲台六丁目 819 番 2、820 番 2、20 番 408、20 番 407）は、隣接する旧津雲台第 1 住宅の雨水側溝に排水させていただいており、今後市所有地が売却された場合、雨水側溝の所有者が代わることにより、マンションの排水機能が損なわれることが懸念されます。

仮に市有地が売却される際は、これまでと同様に雨水排水が流下することに配慮いただきますよう、お願いいたします。

以上



雨水流下の現況（津雲台六丁目）



覚 書

吹田市（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）は、双方の所有する別記1に表示する甲の所有地（以下「甲の所有地」という。）及び別記2に表示する乙の所有地（以下「乙の所有地」という。）の境界に関し、次のとおり覚書を締結する。

（確認事項）

第1条 甲及び乙は、令和6年 7月22日に甲の所有地及び乙の所有地の敷地境界線を現地で確認したところ、別紙のとおり、乙の所有する構造物等の一部（以下「本越境物」という。）が甲の所有地に越境している（以下「本越境」という。）ことを確認した。

2 乙は、本越境について、甲の所有地に何らの権利を有さず、将来においても何らの権利の成立を主張しないものとする。

3 乙は、本越境物を、安全上の観点を含め、善良な管理者の注意をもって維持管理し、本越境物に起因して甲又は第三者に損害を与えたときは、乙の一切の責任と負担において解決し、甲に対して何らの請求を行わないものとする。

（越境の解消）

第2条 甲及び乙は、将来、乙が本越境物を取り壊し又は本越境を是正できる工事を行う場合には、乙の一切の責任と負担において、本越境を解消し、かつ、再度越境しないようにすることを確認した。

2 将来、甲が甲の所有地を第三者に売却し、当該第三者へ土地を引き渡した後、当該第三者から本越境物に対する撤去等の要求があった場合、乙は、当該第三者と信義誠実の原則に従い、本越境物の解消に向けて協議を行うことを確認した。

（承継義務）

甲及び乙は、各自の所有地を第三者に譲渡又は使用させるときは、本覚書に定める事項を、各自王において当該第三者に承継させるものとし、その後も同様にする。

本覚書に基づく権利義務は、本越境が解消されるまで、有効に存続するものとする。

（定めのない事項）

第4条 甲及び乙は、本書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、信義誠実の原則に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年9月9日

甲 吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市長 後藤 圭

乙 所在 [REDACTED]

別記1

甲の所有地

所在	地番	地目	地積 (㎡)	備考
吹田市津雲台六丁目	20番565	宅地	5891.17	公簿

別記2

乙の所有地

所在	地番	地目	地積 (㎡)	備考
吹田市津雲台六丁目	807 番 1	雑種地	172	公簿
吹田市津雲台六丁目	807 番 3	雑種地	290	公簿

別記3

越境している工作物

種類	備考
構造物及び舗装部	概要は別紙のとおり

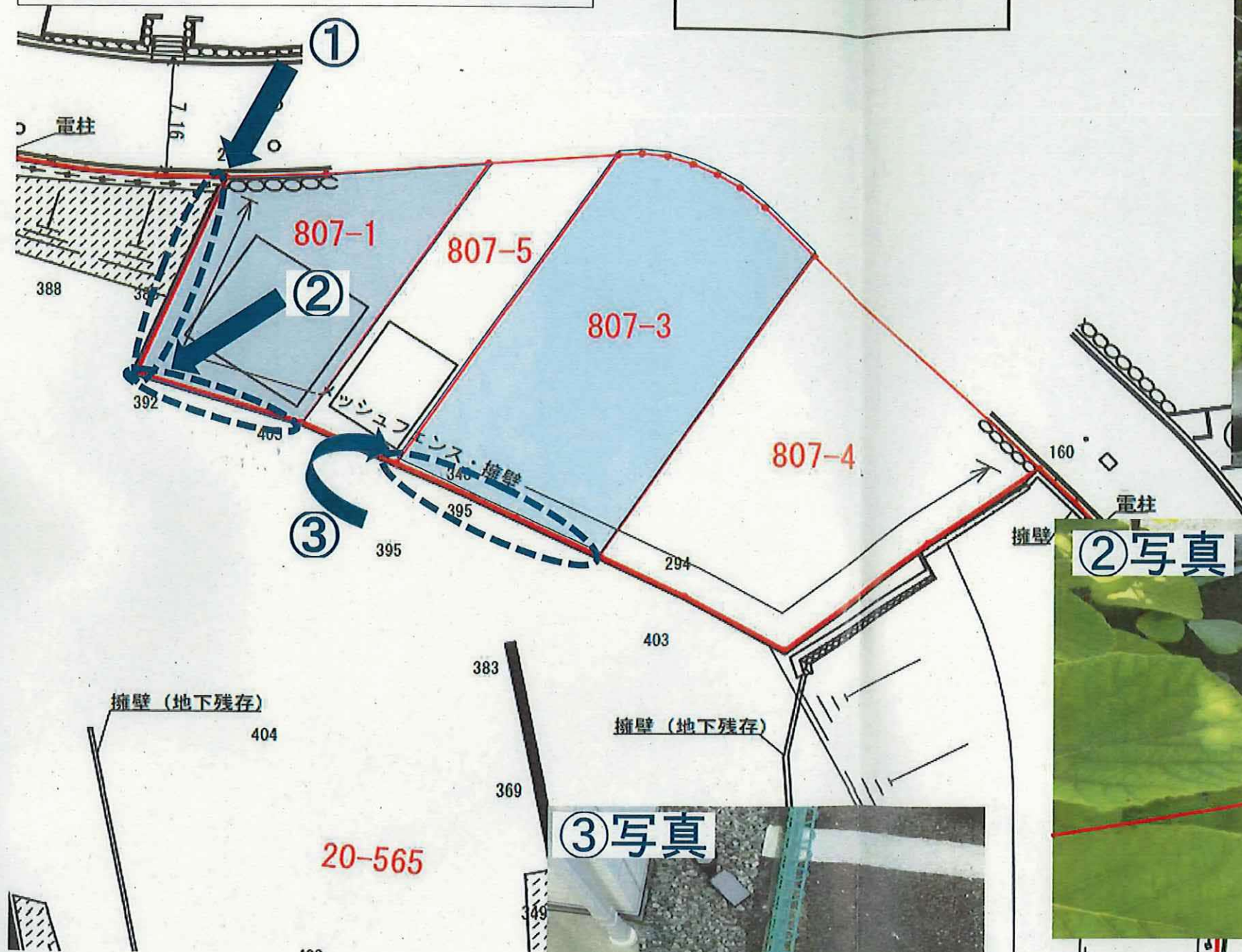
別紙

越境図 (令和6年6月作成)



越境図(令和6年6月作成)

筆界



①写真



②写真



②写真(上)



③写真



